

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和4年12月22日（木）16：00～17：30
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者：

#### 原子力規制庁

##### 長官官房技術基盤グループ

技術基盤課 佐々木調整官、藤澤技術参与

システム安全研究部門 北條主任技術研究調査官、渡辺技術研究調査官、船田技術参与

##### 原子力規制部

原子力規制企画課 金城課長、藤森安全管理調査官、斎藤課長補佐、松田課長補佐  
望月専門職、佐藤係長

実用炉審査部門 塚部上席安全審査官、河原崎総括係長、藤川安全審査官

原子力エネルギー協議会 事務局長 他5名

東京電力株式会社 原子力設備管理部 設備技術グループ 副長 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力発電部門 発電グループマネジャー他3名

中国電力株式会社 電源事業本部 担当

#### 5. 要旨：

○事業者等から、加圧水型原子炉（PWR）の1次系ステンレス鋼配管粒界割れの発生及び進展のメカニズム等の知見拡充の取組について、亀裂進展の評価に係る進捗が見込まれることから、当該事項とPWRの運転サイクル<sup>1</sup>の変更（定期事業者検査の間隔を13ヶ月から15ヶ月に延長）に関する論点について、規制当局との実務者レベルでの意見交換を実施させて欲しい旨、説明があった。

○原子力規制庁から、PWRの1次系ステンレス鋼配管粒界割れの発生及び進展のメカニズム等の知見拡充の取組については、「新規制要件に関する事業者意見の聴取に係る会合」等の場において議論を行っているところであり、当該取組に進捗があるのであれば、まずはそれらの場において十分な説明を行うことが必要である旨伝えた。

○事業者等から、検討の進め方を再考する旨発言があった。

○事業者等より、日本電気協会が「原子炉構造材の監視試験方法（JEAC4201）」の改定を検討し

---

<sup>1</sup> 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第92条第1項第8号ニの発電用原子炉の運転期間をいう。

ていること、及びその概要について資料2に基づき説明を受けた。事業者としては、発刊され次第、技術評価を希望することのこと。

○非常用ディーゼル発電機の24時間連続運転の今後の対応に関するスケジュールについて資料3を受領した。

○ATENA から、12月23日から活動状況等を紹介するメールマガジン (<https://www.atena-j.jp/mail/>) を開始する旨の説明があった。

#### 6. 配布資料：

資料1 ATENA 粒界割れWG研究工程（案）

資料2 JEAC4201-20XX 原子炉構造材の監視試験方法

資料3 EDG24時間運転の今後の対応方針検討スケジュール（案）

以上